平成２５年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価　報告書

（平成２４年度対象）

平成２５年１２月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２７条第１項の規定に基づき、平成２４年度に大和郡山市教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成２５年１２月９日

大和郡山市教育委員会
委員長　　福 本 宜 男

◆　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

頁

＜点検・評価の概要＞　1

1　点検・評価の対象　1

2　点検・評価の方法　1

3　点検・評価の審議経過　2

4　大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱　3

＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞　4

1　教育委員会委員の状況　4

2　教育委員会の開催状況　4

3　教育委員会での審議状況　4

4　平成２４年度　教育委員会審議案件等一覧表　5

（１）教育委員会案件（専決事項）　5

（２）教育委員会審議案件（議事事項）　5

（３）協議事項　6

（４）報告事項　7

（５）その他　8

＜「大和郡山市第３次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（15 施策）＞　9

●**協働のまち**　市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち

◎ 市民との協働による自治運営

○ 市民参画の推進　10

○ コミュニティ活動の推進　12

●**子育て・教育**　市民が子どもを産み育てやすいまち

◎ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

○ 子育て支援体制の充実　14

○ 子どもの健康づくりの充実　16

頁

◎ 子どもがいきいきと学べる教育環境づくり

○ 学校教育の充実 18

○ 幼児教育の充実 20

○ 青少年の活動機会の充実 22

○ 特別支援教育の充実 24

○ 学校給食の充実 26

◎ 子どもが安全に暮らせる地域環境づくり

○ 子どもの安全の確保 28

●健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち

◎ 市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり

○ 文化財の保護・継承 30

○ 芸術文化活動の促進 32

○ 生涯学習の充実 34

○ 図書館サービスの充実 36

◎ 人権文化の息づくまちづくり

○ 人権教育の充実 38

●教育関連の各課施策別事務事業一覧 40

＜点検・評価の概要＞

１　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第３次総合計画」に基づいて策定している５５の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、平成２４年度としました。

（１）大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

（２）「大和郡山市第３次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価（15施策）

２　点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（15施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者２名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】　（敬称略）

氏　　名	職　　業
長　谷　岩　友	画　　家
浅　井　芳　子	滋賀大学名誉教授

３　点検・評価の審議経過

・平成２５年　８月１９日（月）

教育委員会関係部署の職員による点検評価の実施説明会を開催し、平成２４年度大和郡山市教育行政点検評価シート（案）について協議

・平成２５年　９月　９日（月）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

・平成２５年１０月　４日（金）

大和郡山市教育行政点検評価　第１回検討会議を開催し、外部評価委員２名の知見を活用し、点検・評価を実施

・平成２５年１０月１１日（金）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・修正

・平成２５年１０月２４日（木）

大和郡山市教育行政点検評価　第２回検討会議を開催し、外部評価委員２名を交え報告書を作成

・平成２５年１１月２０日（水）

１１月定例教育委員会において、「平成２５年度　大和郡山市教育行政に関する点検評価　報告書（平成２４年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、大和郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象及び年度）

第２条　点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

２　点検及び評価は、毎年度１回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

（点検及び評価）

第３条　教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第27条第１項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

２　点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

３　教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡山市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第27条第２項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

（点検評価委員の定数及び任期）

第４条　点検評価委員の定数は２名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

２　点検評価委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

３　点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（市議会への報告等）

第５条　教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

（庶務）

第６条　点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞

1　教育委員会委員の状況　　（平成 25 年 3 月 31 日現在）

職　　名	氏　　名	就任年月日	任　期
委員長	藤　本　眞喜子	H23.12.11	H27.12.10
委員（委員長職務代理者）	福　本　宜　男	H23.12.27	H27.12.26
委員	石　川　泰　弘	H21.12.21	H25.12.20
委員	三　橋　仁　美	H24.12.10	H28.12. 9
委員（教育長）	赤　井　繁　夫	H21.6.29	H25. 6.28

2　教育委員会の開催状況・・・平成２４年度は総計で１３回開催しました。

（１）教育委員会定例会・・・　８回

（２）教育委員会協議会・・・　４回

（３）教育委員会臨時会・・・　１回

3　教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第１条の規定に基づき、平成２４年度は総計で２７件（うち専決事項５件）について審議し議決しました。

同規則 第 1 号案件（教育に関する一般方針を定める）・・・２件

同規則 第 5 号案件（県費負担教職員の人事の一般方針を定める）・・・２件

同規則 第 7 号案件（市職員の人事に関すること）・・・３件

同規則 第 8 号案件（教育機関の敷地の選定）・・・１件

同規則 第 9 号案件（教育委員会規則の制定及び改廃）・・・１件

同規則 第 10 号案件（教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出）・・３件

同規則 第 11 号案件（条例等に定めのある委員の委嘱）・・・４件

同規則 第 14 号案件（市指定文化財の指定及び解除）・・・１件

同規則 第 16 号案件（公文書開示等の決定に伴う不服申立ての決定に関すること）・１件

同規則 第 18 号案件（事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関すること）・・２件

その他・・・２件

平成24年度　教育委員会審議案件等一覧

教育委員会案件（専決事項）

開催月	番号	件　　名	提出日
4月協議会	1	平成23年度大和郡山市一般会計補正予算（第8号）について	4月25日
	2	市職員人事について	
6月定例	1	平成24年度　一般会計補正予算について	6月13日
7月定例	1	大和郡山市立幼稚園規則の一部改正について	7月25日
10月協議会	1	10月1日付　臨時職員の任用について	10月24日

(2)教育委員会審議案件（議事事項）

開催月	番号	件　名	提案理由	提出日
5月定例	1	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	5月23日
	2	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
6月定例	1	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	6月13日
	2	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
7月定例	1	大和郡山市指定文化財の指定解除について	大和郡山市指定文化財の解除について上程するもの	7月25日
	2	大和郡山市教育行政点検評価委員の委嘱について	平成24年7月24日付任期満了に伴うもの	
9月定例	1	大和郡山市教育委員会委員長（委員長職務代理を含む）の改選について	平成24年10月14日から平成25年10月13日まで	9月25日
	2	10月1日付市職員人事異動について	10月1日付市職員人事異動について	
11月定例	1	平成24年度一般会計補正予算について	平成24年度一般会計補正予算を要求するもの	11月21日
	2	平成24年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律27条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	
12月定例	1	平成25年度4月　教職員人事異動方針について	平成25年4月人事異動方針を策定するもの	12月26日

2月定例	1	平成25年度大和郡山市教育行政方針について	平成25年度大和郡山市教育行政方針を策定するもの	2月20日
	2	大和郡山市学校教育の基本方針について	大和郡山市学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	3月1日付市職員人事異動について	3月1日付　幼稚園職員の人事異動について	
	4	新学校給食センターの全体の配置平面計画の決定について	新学校給食センターの全体の配置平面計画の決定について	
	5	大和郡山市立図書館の管理運営に関する規則の改正について	大和郡山市立図書館及び南部公民館図書室のさらなる利用の促進を図るため、規則の一部改正を行うもの	
	6	平成24年度一般会計補正予算について	平成24年度一般会計補正予算を要求するもの	
	7	平成25年度教育費予算について	平成25年度教育費予算を要求するもの	
3月臨時	1	平成25年4月教職員人事について	平成25年4月教職員人事について	3月24日
	2	県費負担教職員の懲戒について	県費負担教職員の懲戒を行うもの	
3月定例	1	4月1日付市職員人事異動について	4月1日付市職員人事異動について	3月25日
	2	公文書の開示等の決定に伴う不服申立てに関することについて	公文書の開示等の決定に伴う不服申立てに関し、大和郡山市情報公開審査会に諮問するもの	

(3)協議事項

開催月	番号	件　名	提出日
4月協議会	1	2012年度大和郡山市人権教育推進協議会理事の推薦について	4月25日
	2	学校訪問について	
11月定例	1	「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく権限委譲事務について	11月21日

(4)報告事項

開催月	番号	件　名	提出日
4月協議会	1	中学校弁当配食事業の平成23年度実績について	4月25日
	2	平成24年度学校給食カレンダーについて	
5月定例	1	大和郡山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	5月23日
	2	平成25年度　認定こども園・幼稚園児募集について	
	3	各種教員研修会の実施計画について	
	4	市学校教育指導委員について	
6月定例	1	学校施設照明器具賃貸借について	6月13日
	2	平成23年度　公民館利用者数について	
	3	新給食センター建設の進捗状況について	
	4	大和郡山市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部改正について	
7月定例	1	平成23・24年度　指定研究学校について	7月25日
	2	青少年センター運営委員・指導委員の委嘱について	
	3	平成23年度学校給食費会計決算について	
	4	大和郡山市子ども読書活動推進委員の委嘱について	
8月協議会	1	市内小中学校の1学期中のいじめ・不登校の状況について	8月22日
9月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付状況について	9月25日
	2	平成24年度　各公民館後期主催講座・お正月講座について	
11月定例	1	平成24年度　第59回大和郡山市芸術祭について	11月21日
12月定例	1	通学路における緊急合同点検に係る危険箇所の対策について	12月26日
1月協議会	1	いじめについて	1月23日
2月定例	1	平成25年度4月　教職員人事調書の概要について	2月20日
	2	公民館図書室管理運営要綱の一部改正について	
3月定例	1	平成25年度各公民館の前期・年間主催講座について	3月25日

(5)その他

開催月	番号	件　名	提出日
4月協議会	1	平成24年度学校給食年間指導計画について	4月25日
	2	平成23年度図書館利用状況について	
	3	大和郡山市立図書館システム選定委員会要綱の一部改正について	
5月定例	1	学校訪問(第1節)訪問日程について	5月23日
	2	運動会・体育大会開催について	
6月定例	1	安全を誓う日について	6月13日
	2	大和郡山市子ども読書活動推進計画報告書の配布について	
7月定例	1	運動会の日程について	7月25日
8月協議会	1	第43回市民陸上競技大会の開催について	8月22日
	2	大和郡山市立図書館コンピュータシステム入替に伴う休館について	
9月定例	1	市指定研究学校について	9月25日
	2	平成24年度　第59回大和郡山市芸術祭の開催について	
10月協議会	1	第38回親子まつりについて	10月24日
11月定例	1	図書館年報について	11月21日
12月定例	1	成人式について	12月26日
1月協議会	1	平成24年度小中学校卒業式の出席について	1月23日
	2	第9回記憶力大会について	
	3	第22回郡山女のまつりについて	
	4	第7回リ・ブックフェアの報告	
	5	図書館の臨時開館について	
2月定例	1	卒業式の告辞について	2月20日
3月定例	1	大和郡山市子ども読書活動推進計画について	3月25日

＜「大和郡山市第３次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞
（15施策）

● 凡　　例

○　「大和郡山市第３次総合計画」の 55 施策体系から教育関連施策のみを抽出し 15 施策について点検評価を実施した。

○　教育行政「点検・評価」シートは、１施策について，見開き２ページを原則とした。

○　教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、１施策ごとに分類し、内容を記載した。

○　教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。

１．第 3 次総合計画（後期基本計画　平成 23 年～ 27 年度）における位置づけを掲載した。

２．前年度（平成 24 年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。

３．評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。

（参考）　自己評価　　A　当初計画を上回って達成できた
B　概ね当初計画どおり達成できた
C　当初計画を下回った

４．外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。

○　なお、教育委員会の各課すべての施策別事務事業については、巻末に事務事業一覧として掲載した。

※　事務事業コード　（例）３　０２　０１　01
↓　↓　↓　↓
第３次総合計画の　章　節　施策　各課の任意の通し番号　を表す

○　「大和郡山市第３次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ（http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp）を参考にされたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	1.協働のまち　市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち
節	01.市民との協働による自治運営
施策	01.市民参画の推進

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
各公民館施設貸与事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	地域コミュニティの拠点としての施設（ホール・会議室等）の貸館業務を行う。	公民館利用者数6館分合計　415,293人 年間開館日数　296日 三の丸会館　179,254人 南部公民館　87,263人 昭和地区公民館　22,231人 片桐地区公民館　71,679人 治道地区公民館　13,480人 平和地区公民館　41,386人
各公民館施設維持管理事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	施設運営に必要な電気・水道・ガスの確保、施設維持営繕、各種建築設備の保守点検・施設清掃・施設警備の委託、機能的で快適な利用のための各種物品の借上げ、建築物等保険の加入等を行う。	例年どおり施設維持管理を実施した。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業	年間を通して公民館クラブ協議会の運営のもと、利用者の憩いの場や交流の場を提供する。売り上げは歳入として収納する。	南部公民館利用者数　13,317人 売上金額　2,832,630円 片桐地区公民館利用者数　7,282人 売上金額　1,750,810円
各公民館祭支援事業（中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	公民館クラブ協議会の自主運営により、各クラブが作品展示・体験発表・実技発表・バザー・模擬店等を（9月～11月）にわたり年1回実施。	三の丸祭（延べ3，150人） 南部祭（延べ2，728人） 昭和地区公民館まつり（延べ550人） 片桐地区公民館まつり（延べ1，700人） 治道地区公民館まつり（延べ500人） 平和地区公民館まつり（延べ500人）
公民館クラブ活動支援振興事業 （中央公民館）	公民館クラブ連絡協議会の自主運営により、全公民館のクラブ紹介啓発、公民館間の同種クラブの交流会、各館選抜クラブによる公民館フェスティバル、広く市民も参加できる教養講座・人権教育研修会等を行う。	公民館フェスティバル（延べ340人） 教養講座（148人） 人権教育研修会（159人） 公民館間の同種クラブ交流会（527人）

3. 評価および今後の課題等

事業名 （担当課）	評価	今後の課題等
各公民館施設貸与事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	B	利用者が快適に利用できる環境の公民館を目指して、市民サービスを担う職員の接遇意識をスキルアップし、利用率向上に努めたい。
各公民館施設維持管理事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	B	各公民館共に、施設の老朽化が激しいため、施設維持管理に苦慮しているのが、現状です。光熱水費使用料を毎月チェックし、厳正なデータ管理を継続したい。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業	B	なお一層、公民館利用者の増加に努め、極力人件費節減を実施していく予定です。
各公民館祭支援事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	B	実績内容だけにとどまらず、各公民館クラブ連絡協議会で、なお一層の発展を目指して努力する。
公民館クラブ活動支援振興事業 （中央公民館）	B	教養講座については、参加人数がもう少し多くなるよう各館で周知するよう努めていきたい。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事業名 （担当課）	評価
各公民館施設貸与事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	利用者が快適に利用できる環境を維持されていることは、評価に値する。今後もなお一層利用者増に向け、努力願いたい。
各公民館施設維持管理事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	各公民館の電気使用量の削減に努めていることは、評価に値する。今後も削減に繋がるよう努力願いたい。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業 （南部公民館・片桐地区公民館）	利用者増や売上増に努力されていると思われるが、なかなか結果として表れてこない。喫茶コーナーは、利用者の憩いの場や交流の場である。赤字解消に向け、利用者の増加に努め、人件費削減にも努力願いたい。
各公民館祭支援事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	各公民館で活発に実施されていることは、評価に値する。今後も積極的に地域力の向上に推進されるよう一層努められたい。
公民館クラブ活動支援振興事業 （中央公民館）	各種クラブ活動を通じて、公民館間のクラブ交流会や教養講座等を積極的に実施していることは、評価に値する。今後もクラブ員の教養の向上を図るためクラブ員の一層の活躍を期待したい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	1.協働のまち　市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち
節	01.市民との協働による自治運営
施策	02.コミュニティ活動の推進

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
親子まつり事業 （生涯学習課）	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康で文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深め、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年11月3日の祝日に開催。	開催日：平成24年11月3日（文化の日） 主催　：親子まつり運営委員会 　　及び実行委員会61団体 テーマ：笑顔 主な催し： 　メインイベント（金魚だ城）　各種クラフト 　親子まつりパレード　親子まつり太鼓 　親子まつりステージ お手玉大会 人形劇 　模擬店 ミニ動物園 ふあふあ ミニSL など
青少年リーダー研修 （生涯学習課）	地域の核となって子どもたちをリードできるジュニア・リーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催。 ・初級ジュニアリーダー研修　参加対象　小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修　参加対象　中学生 ・シニアリーダー研修　参加対象　高校生・大学生	・初級ジュニアリーダー研修 開催日：1回目　H24.8.16～17　2回目H25.3.9～10 場所：少年自然の家 参加者：1回目49人2回目32人 ・上級ジュニアリーダー研修 開催日：1回目H24.8.23～25　2回目H25.3.28～30 場所：国立曽爾少年自然の家 参加者：1回目8人　2回目　21人 ・シニアリーダー研修 開催日：1回目H24.8.8～10 場所：奈良県立青少年野外活動センター 参加者：6人

3. 評価および今後の課題等

事 業 名 （担当課）	評価	今 後 の 課 題 等
親子まつり事業 （生涯学習課）	A	企画運営を市民の手で行っていることがこの事業の特徴となっている。担い手である親子まつり運営委員会について、近年は成人式スタッフ経験者が運営委員として参加している。引き続き広報などを通じて運営委員の確保に努めていきたい。
青少年リーダー研修 （生涯学習課）	B	シニアリーダー研修への参加は依然として横ばい傾向であるが、ジュニアリーダー研修会への参加者数は平成23年度より増加している。 ジュニアリーダー研修参加者へシニアリーダー活動の意義や魅力を伝え、シニアリーダーの養成、確保に努めていきたい。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事 業 名 （担当課）	評　　価
親子まつり事業 （生涯学習課）	市の目玉となる事業であることを認識して、成人式スタッフなど若い人たちの力を取り込んでイベントを盛りあげていってほしい。
青少年リーダー研修 （生涯学習課）	リーダーとしての活躍の場、成果を発揮できる場所づくりを進め、リーダーとなることへの魅力づくりに一層努められたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
施策	01.子育て支援体制の充実

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
就園奨励事業 （教育総務課）	市内に住所を有する幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため公立幼稚園の保育料を減免、及び私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するもの。 いずれも所得制限がある。	公立幼稚園保育料減免　48人 私立幼稚園補助金交付　191人
就学奨励費支給事業（学校教育課）	市立小中学校に在学し、経済的に困っている者、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室へ通級する児童・生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給する。	要保護・準要保護認定者数 小学校797名、中学校456名 特別支援教育認定者数 小学校40名、中学校12名 通級指導教室への通室児童数：18名
放課後子ども教室 （生涯学習課）	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て子ども達とともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民等との交流活動等の取り組みを推進する。	市内11小学校で教室を開設 1校あたり週1・2日（年間35日・70日） 平日の放課後に実施 登録児童数：569人 指導者数：106人 のべ日数：420日 のべ参加児童数：14，967人

3．評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
就園奨励事業 （教育総務課）	B	国が定めた公立幼稚園と私立幼稚園の補助金の交付の基準の違いで、対象人数に差はあるが、今後も継続して保育料の減免や補助金の交付等を実施していきたい。
就学奨励費支給事業（学校教育課）	A	平成24年度も認定基準は、生活保護基準の1．4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持し、就学費用が不足する家庭には広く、またできる限り援助してきたためA評価とする。今後は、国の生活保護基準の見直しに伴い、対象者への影響は避けられないと考えられるが、できる限り影響が及ばないよう対応していきたい。
放課後子ども教室 （生涯学習課）	A	平成23年度と比較して参加者数は増加しており、この事業が定着してきたことが実感できる。その一方で、指導者数は平成23年度より減少している状況にあり、指導者に過度な負担をかけないためにも、また、子どもの安全を確保するうえでも、指導者を十分確保する必要がある。

4．外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
就園奨励事業 （教育総務課）	子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減する施策は評価するが、公立幼稚園と私立幼稚園補助金交付のバランスについて、更に検討を加えてほしい。
就学奨励費支給事業 （学校教育課）	国による生活保護基準の見直しによる影響ができる限り及ばないよう、適切に判断・対応をしていただきたい。
放課後子ども教室 （生涯学習課）	魅力ある事業であり、今後も継続されることを望むものである。子どもの参加が多い教室では安全面が心配される。必要な指導者を十分確保できるよう一層の努力をお願いしたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
施策	04.子どもの健康づくりの充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
園児・児童・生徒保健事業 （学校教育課）	・園児・児童・生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会（歯みがき講習会）	・内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿、心臓等 対象幼児児童生徒数7，799名 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目 就学時723名、入園前344名 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園) 平和幼、片桐西幼、郡山西幼、矢田南幼の4園で実施
教職員検診事業 （学校教育課）	・一般検診 ・婦人科検診	・内科、身体測定、血液、尿、心臓健診等 受診者数344名(総合判定受診者数) ・乳がん検診　受診者16名 ・子宮がん検診　受診者30名 ・大腸がん検診　受診者52名
就学援助事業 （学校教育課）	就学援助費の支給対象となる児童生徒に対し、学校保健法で定められた疾病を学校検診で指摘された場合、医療券を発行し医療費の実費援助を行う。また、学校給食費の実費援助を行う。	・医科　67件　270，410円 ・歯科　119件　610，260円 ・調剤　51件　191，300円 合計　237件　1，071，970円 学校給食費　29，943，500円(1食:250円)

３．評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
園児・児童・生徒保健事業 （学校教育課）	A	健康診断については、引き続き国が定める健診項目は全て実施したためA評価としたい。熱中症対策では、OS－1（経口補水液）やミストシャワーを各園・小中学校へ配布し、予防対策に努めたが、今後も、猛暑に備え迅速かつ適切に対応できる体制をより充実させていきたい。
教職員検診事業 （学校教育課）	B	健診項目の充実に努める一方、学校における幼児児童生徒にとってのよりよい教育環境の維持という、教職員の健康診断の重要性への理解を得ながら、受診啓発に努め、特に胸部レントゲンについては100％の受診率になるよう、今後も継続して取り組んでいきたい。
就学援助事業 （学校教育課）	A	平成24年度も認定基準は、生活保護基準の1．4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持したためA評価とする。医療券については、保護者に本事業の趣旨を理解していただき、健診で学校医から指摘された項目がある場合はかかりつけ医へ速やかに受診するよう今後も受診勧奨に努めたい。

４．外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
園児・児童・生徒保健事業 （学校教育課）	体育大会の時期は、特に熱中症の予防対策に努めていただきたい。
教職員検診事業 （学校教育課）	教職員の結核検診（胸部レントゲン）は、児童生徒への感染のリスクを考えると義務化すべきと考える。今後も受診率の向上に努めてほしい。
就学援助事業 （学校教育課）	医療券を活用しての受診（疾患名：トラコーマ、結膜炎、中耳炎、虫歯等）の勧奨を継続していただきたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり
施策	01.学校教育の充実

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
小学校施設維持管理業務 （教育総務課）	小学校施設の維持管理 小学校施設エコ照明事業 小学校放送設備改修事業	蛍光灯を消費電力の少ないHf蛍光灯にリース方式で交換・設置　小学校11校 放送設備の改修　郡山北小・郡山南小・片桐小
中学校施設維持管理業務 （教育総務課）	中学校施設の維持管理 中学校施設エコ照明事業 中学校コンピュータ教室空調設備改修事業	蛍光灯を消費電力の少ないHf蛍光灯にリース方式で交換・設置　　中学校5校 コンピュータ教室空調設備の改修　郡山中
少人数学級編制推進事業 （学校教育課）	1クラス40人定員を緩和し、少人数でのクラス編制を実施することで、よりきめ細かい教育を推進する	小学校24学級、中学校9学級に実施
英語指導助手派遣事業 （学校教育課）	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る。	JETﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑのALTと直接雇用のALTの計2名を配置
巡回相談員派遣事業 （学校教育課）	巡回相談員により、小中学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたった。	教育委員会に巡回相談員2名を配置
不登校対策事業 （学校教育課）	学科指導教室「ASU」において、不登校児童・生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する。	小学生3名、中学生21名が在籍。常勤講師4名、非常勤講師5名を配置
児童・生徒悩み相談事業 （学校教育課）	児童・生徒に対するカウンセリング、教職員・保護者への支援・助言　等を行う	中学校5校に、臨床心理士資格を持つ者、もしくは臨床心理士に準ずる者を「スクールカウンセラー」として配置する。
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 （治道地区公民館）	学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。また、公民館クラブ員と地域の子ども達が触れ合い、培われた技を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。	6月：茶道体験 9月：公民館まつり群読 11月：コーラス体験 12月：三味線体験 1月：詩吟体験

3. 評価および今後の課題等

事 業 名 （担当課）	評価	今 後 の 課 題 等
小学校施設維持管理業務 （教育総務課）	B	施設の部分補修だけにとどまらず、計画的な大規模改修が必要である。
中学校施設維持管理業務 （教育総務課）	B	施設の部分補修だけにとどまらず、計画的な大規模改修が必要である。
少人数学級編制推進事業 （学校教育課）	A	今年度、小中学校併せて33学級に少人数学級を実施し、児童生徒の個々の興味関心や課題に応じ、きめ細やかな指導ができたためA評価とする。今後も、児童生徒の生活面や学習面などをきめ細かく観察し、個別指導等により基礎・基本の定着をさらに図ることができるよう、より一層の推進を図りたい。
英語指導助手派遣事業 （学校教育課）	B	ALTを増員し、外国語活動のより一層の充実を図る必要があるため、今後は、JETプログラムや直接雇用のほか、委託や派遣による配置を含め検討していきたい。
巡回相談員派遣事業 （学校教育課）	A	緊急雇用創出事業特例交付金を活用し、各小中学校が抱える解決の困難化しているケースに対し、機動的・直接的な学校への助言や支援などによる課題解決に努めるため、巡回相談員を配置し、積極的に関わり、学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたれたためA評価としたい。今後は、緊急雇用創出事業特例交付金が終了した後の予算の確保について検討していきたい。
不登校対策事業 （学校教育課）	A	児童生徒が不登校の兆候を見せた場合の初期の対応を含め、学校と市教委が連携し対応できたためA評価としたい。かつてはいじめが原因で不登校になるパターンが多かったが、一見何の理由もないのに無気力になって不登校になる児童生徒も増えてきている。今後も各学校と連携をとりながら、不登校児童生徒の状況を的確に把握し対応し、学習の場の提供を行っていきたい。
児童・生徒悩み相談事業 （学校教育課）	A	問題を抱える児童生徒の内面を理解し、支援のあり方等の助言を受けながら問題解決につなげ、児童生徒や保護者への関わり方や連携の仕方などをスクールカウンセラーを通じて共通理解できたためA評価とする。今後もスクールカウンセラーの配置日数等の充実を図っていくとともに、小学校への配置を進めていきたい。
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 （治道地区公民館）	A	子ども達が利用したくなるような事業・講座の提案、環境の整備に努める。併せて、親世代を巻き込んだ利用に繋げることにより、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上に向け、なお一層、学校と公民館とが連携し、学校と公民館が協働する取組を推進していきたい。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事業名 （担当課）	評　　価
小学校・中学校施設維持管理業務 （教育総務課）	施設の老朽化に対して部分改修だけにとどまらず大規模改修も視野に入れ、今後も検討していただきたい。
少人数学級編制推進事業 （学校教育課）	明らかに成果がでているということで、大変評価できる。このまま継続していただきたい。
英語指導助手派遣事業 （学校教育課）	幼児児童生徒が外国語教育を受ける機会を増やしていただきたい。
巡回相談員派遣事業 （学校教育課）	平成24年度から新たに取り組まれた事業であるが、非常に評価できる事業である。来年度以降も予算の獲得に努めていただきたい。
児童・生徒悩み相談事業（学校教育課）	スクールカウンセラーの配置は、中学校も重要であるが、むしろ問題の兆候が現れる小学校が重要ではないか。また、教職員や保護者へのサポートも含め、是非とも小学校にも配置できるよう努めていただきたい。
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 （治道地区公民館）	公民館クラブ員と地域の子ども達が触れ合い、教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図ることは、評価に値する。今後も地域教育力の向上に向け、推進願いたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり
施策	02.幼児教育の充実

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
幼稚園施設維持管理業務 （教育総務課）	幼稚園施設の維持管理 幼稚園施設エコ照明事業 治道認定こども園改修事業	蛍光灯を消費電力の少ないHf蛍光灯にリース方式で交換・設置　幼稚園10園・認定こども園1園 認定こども園保育室・渡り廊下改修　1園
特別支援幼稚園児保育支援事業 （学校教育課）	特別支援を必要とする園児に、幼児期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る	5名常勤講師を雇用。特別に配慮を要する幼児の在園する11園に5名で巡回
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤講師21名を雇用し11園に配置した。

3．評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
幼稚園施設維持管理業務 （教育総務課）	B	施設の部分補修だけにとどまらず、耐震化も含め今後の施設の維持管理を検討する必要がある。
特別支援幼稚園児保育支援事業 （学校教育課）	B	幼稚園における個別支援を要する幼児に対し、巡回指導を通して幼児の自立を支援するとともに、特別教育の一層の推進を図るために、各幼稚園に1名を配置できるよう加配講師の増員を図っていきたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	A	平成24年度は幼稚園教諭3名を新たに採用した。また、治道認定こども園では、開園前は9名だった園児数が平成24年度末には76名となるなど、この2年間で、親の就業の有無など家庭状況の違いや幼稚園と保育園という枠組みを超えて、認定こども園に求められている役割と意義は実現されてきていると考えるためA評価とする。 今後は園児数が増えることによる保育室の不足というハード面の課題について検討していきたい。

4．外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
幼稚園施設維持管理業務 （教育総務課）	各園にきれいな花を植えたり環境に配慮していただいていることは評価するが、各施設の老朽化が目立つ。 市内の子どもたちが快適な環境のもとで園生活が営なまれるよう、1園ずつでも耐震及び施設整備に努力していただきたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 （学校教育課）	全園に加配講師1名を配置できるよう努めていただきたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	認定こども園は性質上、勤務形態が多様となるため、保育者同士のより一層コミュニケーションを図りながら保育に従事いただけるよう、配慮していただきたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり
施策	03.青少年の活動機会の充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
新成人の集い「成人式」 （生涯学習課）	新成人による新成人のための成人式を開催することを目的に、新成人の中からスタッフを募集し、企画・運営等について協議を行い成人式を開催する。	平成25年1月14日（祝日） 会場：やまと郡山城ホール（大ホール） テーマ： 「つながり」 参加：新成人648人参加（対象者879人） 参加率73．7％
子ども会育成 （生涯学習課）	子ども会主催事業への参加や地域行事への参加を通して子ども達の健全育成を図る。	主催事業＝ ドッジボール大会・ビーチボールバレー・スケートツアーほか 共催事業＝ やまと夏まつり・親子まつりほか
科学教室開催 （生涯学習課）	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子ども達の創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親と子の手作り教室・パソコン教室・一日工作教室等の開催	・少年少女発明クラブ：15回開催157人参加 ・親と子の手作り教室：13回開催182人参加 ・パソコン教室：20回開催252人参加 ・高専教室：2回開催48人参加 ・一日工作教室：3回開催45人参加
青少年非行防止 （生涯学習課）	青少年の非行防止、安全・安心のため、関係機関・団体で構成する青少年補導協議会を支援する。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施
少年自然の家維持管理運営事業 （生涯学習課）	子どもたちが仲間と宿泊生活を共にし、野外活動、自然体験や創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身ともに健康に成長できるように活動プログラムの指導や助言を行いサポートする。また、活動しやすい環境を保持する。	利用団体数271件 利用延べ人数10，452人 ・主催事業 ホタル鑑賞・冒険キャンプなど4回開催 参加者延べ140人 ・陶芸教室 親子陶芸教室　9回　延べ319人 親子陶芸クラブ　10回　延べ256人

３. 評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
新成人の集い「成人式」 （生涯学習課）	A	公募もしくは在籍中学からの推薦により集まった新成人のスタッが企画、運営を行っている。新成人自らが自分たちの成人式を創りあげることにより、郡山らしいオリジナルの式典を開催することができる。
子ども会育成 （生涯学習課）	B	学校での異学年の交流がほとんど無くなってしまった子ども達に対し、子ども会では、様々な活動を通して、低学年から高学年までが団結して活動し、上級生と下級生が連携して人間関係やそれぞれの自主性、適合性、責任感等を育成できる場を提供する。 子ども会を作りやすい環境を整えて、会員の増加に努めていきたい。
科学教室開催 （生涯学習課）	B	子どもたちにより一層科学に興味をもってもらえるような内容を心掛けるとともに、自分で考える力やチャレンジ精神を養っていけるよう、教室の運営に努めていきたい。また、学校行事と調整しながら、多くの子どもたちが参加できるよう配慮していきたい。
青少年非行防止 （生涯学習課）	B	子どもたちに与える環境の変化に伴って、青少年の非行が多様化しており、行政・地域・関係機関が連携を密にし、多様化する非行の防止を図る。
少年自然の家維持管理運営事業 （生涯学習課）	B	野外活動に対する興味の低下、少子化と子ども会等の減少、指導者の減少などの社会情勢の変化とともに、野外活動施設にもそれらに対応した変化が求められる。いかに利用者の変化に対応し、魅力ある事業を創造するかが課題である。

４. 外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
新成人の集い「成人式」 （生涯学習課）	一般に参加している成人にも、記念となるような品物を配布するなど、思い出に残る成人式となるよう、予算面も含めて検討されたい。
科学教室開催 （生涯学習課）	子どもたちの作品や成果を発表できる機会を設けるなどして、科学に対する興味、関心を高めることができるよう配慮されたい。
青少年非行防止 （生涯学習課）	インターネットや携帯電話などで他人を傷つけることがあるということの指導、教育にも力を入れて取り組んでほしい。
少年自然の家維持管理運営事業 （生涯学習課）	今後とも魅力ある施設づくりに取り組まれることを期待する。また、この施設の事業などで、青少年リーダーが活躍できる場を提供できるよう配慮されたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり
施策	05.特別支援教育の充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
心身障害児童・生徒就学指導事業 （学校教育課）	教育上特別支援を必要とする幼児児童生徒に対して適切な就学を支援する。	・支援の必要な幼児児童生徒に適正な就学指導を行うことを目的として就学指導委員会を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数 小学校：77名、中学校：30名
特別支援教育支援員派遣事業 （学校教育課）	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活動作の介助、学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する。	特別支援教育支援員数 小学校：22名、中学校：7名

３. 評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
心身障害児童・生徒就学指導事業 （学校教育課）	A	幼児児童生徒の観察と指導、保護者との相談、関係機関との連携を深め、障害を有する幼児児童生徒に適正な就学指導を行える体制の充実を図れたためA評価としたい。
特別支援教育支援員派遣事業 （学校教育課）	A	特別に配慮を要する児童生徒の数が増加していることから、特別支援教育支援員を増員し、引き続き、きめ細かに対応できたことでA評価とする。今後も日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行い、障害に応じた適切な教育の充実を図っていきたい。

４. 外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
特別支援教育支援員派遣事業 （学校教育課）	年々、特別支援教育支援員を増員していることは評価できる。今後さらなる時間増も含め検討していただきたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり
施策	06.学校給食の充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
給食調理事業 （学校給食事務所）	学校給食調理	市内11小学校　年間181日 1日4，900食
学校給食管理運営事業 （学校給食事務所）	学校給食の円滑な運営	学校給食運営委員会 総会　年2回 献立編成委員会　年5回 物資納入者選定委員会　年6回 調査研究委員会　年1回
中学校弁当配食事業 （学校給食事務所）	中学校への弁当の配食	市内5中学校 実施日数　182日 配食数　3，531個 1日平均個数　19．4個 全体利用率　0．81％ （生徒0．36％、教諭6．62％）
新学校給食センター建設事業 （学校給食事務所）	高田町・天井町にまたがる市道南廻り線沿線に新学校給食センターを建設し、新センターから全11小学校へ給食を配送し、矢田センターから全5中学校に給食を配送する。老朽化が著しい片桐センターは26年度末で廃止予定。また、27年度から小中学校で食物アレルギー対応給食を実施予定。	新学校給食センター建設用地の確保、敷地測量、建築設計、敷地造成設計、地質調査、建築確認申請等を実施し、建設に向けての条件整備を図った。

3．評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
給食調理事業 （学校給食事務所）	B	小学校給食は新旧2センターからの配送であるため、献立が異なり、毎学期配送校を変えている状況である。そのため、統一献立の実施が最重要課題であるが、高田町・天井町に新センターを建設するため、この課題は平成27年度に解決される予定。また、今後も食に関する指導の充実や給食を通じて児童が食に対する正しい知識を取得できるようにする必要がある。
学校給食管理運営事業 （学校給食事務所）	B	衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を効率的に提供し、地産地消事業にも積極的に取り組む必要がある。
中学校弁当配食事業 （学校給食事務所）	B	家庭から弁当を持ってこられない生徒に栄養のバランスを考慮した弁当の配食に努める必要があるが、平成27年度からは小学校給食が新センターからの配送となるのに伴い、矢田センターからは中学校給食を配送し、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する予定。
新学校給食センター建設事業 （学校給食事務所）	B	平成27年4月の新学校給食センター稼働、中学校の完全給食実施、食物アレルギー対応給食実施を滞りなくできるよう、建設事業を行う必要がある。

4．外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
給食調理事業 （学校給食事務所）	現在2センターで運営しており、設備の関係で献立が異なっているが、できるだけ差を出さないよう努められたい。 しかし、限られた施設、調理員で事故もなく、食育指導にも力を入れており、評価できる。平成27年4月には、新センターを建設し、統一献立となるようにしていただきたい。
学校給食管理運営事業 （学校給食事務所）	地場産業の活用にも積極的に取り組んでおられることは評価できる。 今後もより一層の取り組みを期待したい。
中学校弁当配食事業 （学校給食事務所）	平成27年4月の中学校給食開始まで、事故のないよう現状維持に努められたい。
新学校給食センター建設事業 （学校給食事務所）	新学校給食センターの完成により、①小学校給食の統一献立、②矢田センターからの中学校への給食提供、③新センター及び矢田センターからの食物アレルギー対応給食の提供、と給食に関しては、平成27年4月からは色々と始まることとなるが、これらの根幹である新センター建設が滞りなく進むよう努められたい。また、矢田センターの改修や食物アレルギー対応に関しても、同様に努められたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	3.子育て・教育　市民が子どもを産み育てやすいまち
節	03.子どもが安全に暮らせる地域環境づくり
施策	01.子どもの安全の確保

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
通学路看板設置事業 （教育総務課）	通学路への注意指示看板設置・維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置 老朽化看板の取替修理 新規設置数　　8枚 年度末総枚数　409枚
通学路照明灯設置事業 （教育総務課）	通学路への照明灯設置・維持管理	主として、付近に人家のない中学校通学路に設置 既設灯の電球・器具交換修理、電気代支払 新規設置数　　5本 年度末総本数　489本

３. 評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
通学路看板設置事業 （教育総務課）	B	通学児童、生徒等の安全対策として必要箇所に注意指示看板を設置しているが、歩道整備等の交通安全施設の改善には道路管理部署・警察等と連携し迅速に対応できる体制づくりが必要である。
通学路照明灯設置事業 （教育総務課）	B	通学児童、生徒等の交通全対策・防犯対策として、必要箇所に照明灯を設置しているが、特に日常の防犯対策においては、地域の協力を得るとともに関係部署と連携しながら総合的に子どもたちの安全安心な環境づくりを推進する必要がある。

４. 外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
通学路看板・照明灯設置事業 （教育総務課）	看板の設置について努力されているので、もっとPRしてもいいのではないか。 照明については、特に中学生など帰りが遅くなることも多いので、より安全安心な環境づくりの推進をお願いしたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり　市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり
施策	01.文化財の保護・継承

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
埋蔵文化財発掘調査 （生涯学習課）	公共事業、民間開発事業に伴う事前調査を行い、記録保存の措置を講じる。	民間開発事業：番田遺跡
文化財図書刊行 （生涯学習課）	発掘調査報告書を刊行し、調査成果を公にする。市役所玄関ホール及び元気城下町プラザでの展示にあわせて普及啓発用のリーフレットを作成し、無償で配布する。	文化財調査報告書第19集『稗田若槻遺跡・平城京南方遺跡』『遺跡地図』 リーフレット『下ツ道』『稗田若槻遺跡』
史跡等清掃管理 （生涯学習課）	文化財として所有管理している遺跡、公園、塚などの除草、剪定作業を行い、良好な維持管理をはかり保護につとめる。	筒井城、小泉城、順慶歴史公園、額田部窯跡、親子塚、大納言塚などの剪定、草刈除草、樹木消毒などを実施した。
文化財補助 （生涯学習課）	市、県、国指定の文化財の保存修理事業等について、事業者の負担軽減をはかるために補助する。	薬園寺解体修理事業に伴い事業費の12パーセント3,132千円を補助した。
歴史フォーラム （生涯学習課）	文化財に関する特定のテーマを取り上げ、講演やシンポジウムを行い、市民の方とともに考える。	第1回水木十五堂授賞式に代えて実施した。　　受賞者　荒俣　宏氏

3. 評価および今後の課題等

事 業 名 （担当課）	評価	今 後 の 課 題 等
埋蔵文化財発掘調査 （生涯学習課）	B	民間開発については事業者に調査費用の負担を求めるのが年々困難になってきているので、負担軽減を図る必要がある。文化財保護側で一定の割合を負担するなどの措置を考える必要がある。
文化財図書刊行 （生涯学習課）	B	遺跡を発掘しても報告書が刊行されていない事例が多い。出土遺物の整理体制を整え、速やかに報告書を刊行できるようにする必要がある。普及教育用図書についても刊行不足は否めない。
史跡等清掃管理 （生涯学習課）	B	草刈などの作業を増やし、さらに良好な維持管理を図ることが必要である。あわせて案内板やフェンスなども整備、改修する必要がある。
文化財補助 （生涯学習課）	B	補助率を逓減することなく所有者の負担軽減を図りたい。
歴史フォーラム （生涯学習課）	B	資料集なども年々貧相になってきている。普及啓発の核となる事業であり、予算の増額が必要である。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事 業 名 （担当課）	評　　価
埋蔵文化財発掘調査 （生涯学習課）	文化財保護側で一定の割合を負担するなどの措置を検討されたい。
史跡等清掃管理 （生涯学習課）	市内に多数ある文化財は貴重な観光資源であると考えるが、サインや看板などを整備して所在が分かりやすくなるよう環境の整備に努められたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり　市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり
施策	02.芸術文化活動の促進

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
記憶力大会 （生涯学習課）	稗田町の出身である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たして歴史に名を遺した。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	平成25年2月3日（日） 会場：やまと郡山城ホール（大ホール） 参加：265名 （競技の部203名・自慢の部25名 選手権大会28名）
芸能文化協会支援 （生涯学習課）	この協会は舞踊部、邦楽部それぞれ36の団体で構成され、活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、主に春と秋に芸能祭を開催している。	会場：やまと郡山城ホール（小ホール） 春の芸能祭　第36回 平成24年3月31日（土）・4月1日（日） 秋の芸能祭　第59回 平成24年11月3日（土）・4日（日）
文化芸術活動振興 （生涯学習課）	文化会館管理運営を（財）文化体育振興公社に委託 コンサート等自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る。	利用延べ件数　2，657件 利用延べ人数　229，442人 ○古事記1300年紀事業 主催3事業　共催1事業 ○鑑賞事業　主催6事業　共催14事業 ○参加・育成等事業　主催4事業　共催5事業
大和郡山市芸術祭事業 （中央公民館）	絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、10月30日から11月3日までの5日間に於いて、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施する。	出品者数　307人 入選者数　289人 招待作家　22人 審査員　14人 5日間延べ入場者数　2，204人

3. 評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
記憶力大会 （生涯学習課）	A	平成23年度と比べて参加者は増加した。今後も引き続き、県内はもとより県外へも広く周知を図り、全国的なイベントとしての位置づけを進めるなど、魅力ある大会の運営に努めていきたい。
芸能文化協会支援 （生涯学習課）	B	市民の自主的な芸術文化活動団体の育成に一層努めていく必要がある。また、会員が高齢化していることもあり、若年層の育成に努めていく必要がある。
文化芸術活動振興 （生涯学習課）	B	やまと郡山城ホールのより一層の利用促進を図り、芸術文化の振興を図っていく。
大和郡山市芸術祭事業 （中央公民館）	B	芸術祭出品者増に向けて、なお一層の努力を図り、魅力ある内容としていきたい。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
芸能文化協会支援 （生涯学習課）	高齢者の生きがいづくりにも資する事業として評価できる。その一方で、後継者の育成など伝統芸能の継承にも努められるとともに、魅力あふれる芸術文化の振興に寄与されたい。
文化芸術活動振興 （生涯学習課）	施設の稼働率が他市の施設と比較しても高い比率であることは評価できる。今後も、自主事業などで魅力あふれる事業に取り組まれ、施設を有効に活用されるよう努められたい。
大和郡山市芸術祭事業 （中央公民館）	毎年、芸術祭を開催され芸術活動を通して、芸術の振興に支援されていることは、評価に値する。今後も出品者増に向けて、なお一層の努力を願いたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1. 第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり　市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり
施策	03.生涯学習の充実

2. 前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
女性学級等 （生涯学習課）	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～10回程度学級を開催し、学習や活動を通じ教養を高める。	各学級に委託 ・女性学級　4学級 ・移動公民館学級　7学級 ・生活学校　1校
家庭教育学級 （生涯学習課）	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人個人が抱いている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～10回程度開催。	各学級に委託 各幼小中　26学級
郡山女性ネットワーク支援 （生涯学習課）	主催事業である「女のまつり」などの事業を通じ、情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指し活動を行う。	第22回郡山・女のまつり 平成25年2月24日［日］ 場所：郡山城址一帯 テーマ：『お元気ですか！』 ～からだと心にスイッチオン～ 主な内容：テーマ広場、楽市広場、特設ステージ、あそびの広場など
中央公民館管理運営事業 （中央公民館）	中央公民館長の諮問機関である公民館運営審議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者により15名で構成されている。	公民館運営審議会は、年3回開催。 県公民館大会（橿原市）・近畿公民館大会（大津市）に参加し、地域における社会教育活動の実践や研究成果を学び、今後の公民館活動の振興を図る機会としている。
各公民館主催講座（成人）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	講座の企画・PR・募集・運営・事後評価を行う。 高齢者学級（寿学園）・歴史文学講座・趣味講座・パソコン教室等を年間を通して実施。	概ね各講座の定員をオーバーする応募があった。各分野で生涯学習意欲が向上している。
各公民館主催講座（子ども）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	講座の企画・PR・募集・運営・事後評価を行う。 少年少女合唱団・スポーツ教室・科学教室（生涯学習課と共催）等を年間を通して実施。	概ね各講座の定員をオーバーする応募があった。礼儀作法や親子での参加など家庭教育にも良好に反映している。

3. 評価および今後の課題等

事 業 名 （担当課）	評価	今 後 の 課 題 等
女性学級 （生涯学習課）	B	それぞれの学級の学習内容や講師等について集約し、多くの情報提供を行いながら自主的運営を促している。しかしながら、学級生の高齢化が進んでおり、次世代へいかにつないでいくかその方策について検討が必要である。
家庭教育学級 （生涯学習課）	B	・世代間交流を視野に入れた取り組みなど、学級活動の充実を図る必要がある。 ・学級の運営等に対して指導、助言などを行える指導員や人材の確保に努めるなど、学級活動の活性化を図る必要がある。
郡山女性ネットワーク支援 （生涯学習課）	B	構成各団体の独自の活動を尊重しつつ、女性ネットワークの事業を通じてその連携を強化している。しかしながら、会員の高齢化は否めず、次世代へのバトンタッチと構成団体の拡大が課題である。
中央公民館管理運営事業 （中央公民館）	B	審議事項以外にも公民館が抱えている問題点や利点などを話し合い、なお一層の公民館運営を発展するよう努力したい。
各公民館主催講座（成人）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	B	参加者の高齢化が進んでいる中、若年層が参加できる斬新な講座を企画していく必要がある。
各公民館主催講座（子ども）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	B	今後も小中学生が積極的に参加しやすい講座を企画していく必要がある。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事 業 名 （担当課）	評　　価
女性学級 （生涯学習課）	高齢化の問題もあると思われるが、高齢の方の生きがいづくりに繋がる事業であり評価できるものと思われる。
郡山女性ネットワーク支援 （生涯学習課）	「郡山・女のまつり」の開催時期が2月と寒さ厳しい時期に開催されている。開催に際しては体調の管理などに十分留意して実施されたい。
中央公民館管理運営事業 （中央公民館）	公民館運営について、社会教育活動の実績や研究成果を図っておられることは、評価に値する。今後もより良い公民館運営に向けて、推進願いたい。
各公民館主催講座（成人）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	各公民館が多種多様なニーズに対応し、工夫を凝らして各種講座を開催されていることは、評価に値する。若年層（勤労者も含め）が参加できる講座を企画検討する必要がある。
各公民館主催講座（子ども）事業 （中央公民館・南部公民館・各地区公民館）	各公民館が、工夫を凝らして各種講座（子ども向け）を開催されていることは、評価に値する。今後も小・中学生が積極的に参加しやすい講座を企画し、検討願いたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり　市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり
施策	04.図書館サービスの充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
図書貸出業務 （図書館）	利用者の要求と関心及び地域社会の状況を考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーションに資する新鮮でかつ魅力的な資料を幅広く収集し、提供する。	蔵書数　　210，935冊 貸出冊数　435，370冊 来館者数　373，621人 登録者数　　56，589人
子ども読書活動推進計画事業 （図書館）	「大和郡山市子ども読書活動推進計画」の①読書環境の整備②読書活動の指導③関連機関の協力・連携を基本方針に、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう努める。平成19～23年度5年間の活動期間が終了したが、平成24年度より3年間、課題解決のための活動を継続する。	「子ども読書活動推進委員会」を2回開催、ワーキンググループの学校連絡会及び地域連絡会を各3回開催。 学校図書室・読書ボランティア交流研修会を随時開催。
古事記1300年紀関連事業 （図書館）	市立図書館、奈良県立民俗博物館、平和地区公民館の3ヶ所で昔話を語る会「語りつぐむかしむかしのはなし」を開催するほか、おはなしボランティア養成講座（8回連続）や古事記関連本のブックフェアを行う。	昔話を語る会「語りつぐむかしむかしのはなし」の参加者85名。 おはなしボランティア養成講座を20名が受講修了し、うち14名でストーリーテリングのボランティア活動グループを結成し、おはなし会などの活動を始めた。 古事記関連本のブックフェアを9月に開催した。

3. 評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
図書貸出業務 （図書館）	B	利用者のニーズを的確に把握し、幅広い資料の収集と提供を行うとともに、学校をはじめ関連機関と連携して、子どもたちの読書活動を支える資料収集にも努めたい。
子ども読書活動推進計画事業 （図書館）	B	平成23年度までの5カ年の「大和郡山市子ども読書活動推進計画」の実践活動から、残った課題①読書環境の整備②読書指導の充実③協力・連携を今後3年間の重点目標として、さらに読書活動推進に取り組んでいく。
古事記1300年紀関連事業 （図書館）	B	古事記関連資料を集め、郷土資料コーナーに常設し、「古事記」が今後一層身近に多くの市民に親しまれるよう紹介する。また、引き続きおはなしボランティア養成講座を開講。おはなしの語り手を養成し、子どもたちが身近におはなしを聞くことのできる機会を増やす。

4. 外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
図書貸出業務 （図書館）	高齢者から小さな子どもまで幅広い年齢層の読書要求に応えることができるように、資料収集に努めてもらいたい。
子ども読書活動推進事業（図書館） 古事記1300年紀関連事業（図書館）	子どもたちが、身近におはなしに触れる機会が増えることは、読書の楽しさを知るよいきっかけになるので、子ども読書活動の推進にもつながる、おはなしボランティアの養成講座など継続して実施してもらいたい。

大和郡山市　　教育行政　点検評価シート

1．第3次総合計画（後期基本計画　平成23年～27年度）における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり　市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち
節	05.人権文化の息づくまちづくり
施策	03.人権教育の充実

2．前年度（平成24年度）の主な取組み

事　業　名 （担当課）	前年度（平成24年度）取組み	
	事　業　概　要	実　　績
市人権教育推進事業 （人権施策推進課）	市民が市人権教育推進協議会（43団体で構成）の主催する研究大会をはじめ各種主催、共催する人権教育研修会、講座、地区懇談会等に参加することにより、市民の人権感覚を磨き人権意識を深めると共に、人と人とのつながりを深めるために、あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進する。	・各種研修会、講座等　19回　822人 ・研究大会　3回　168人 ・地区別懇談会　25回　643人 ・人権いきいきさろん　7回　255人
学校地域連携事業 （人権施策推進課）	市内3中学校区（片桐、郡山南、郡山西）の児童生徒を対象に各中学校区「子ども人権フォーラム」を実施し、子どもの人権意識の育成と社会性を培う。そのために、地域の行事に参加したり、多文化交流活動、ボランティア活動、野外活動等の体験的な活動や学習を積極的に推進する。	片桐中学校区 （天理夜間中との交流・世代間交流・国際文化体験・ 地域の祭りへの参加・和太鼓・文化活動交流会等） 38回　817人 郡山南中学校区 （震災に学ぶ防災センター・保育ボランティア・外国文化との出会い等） 11回　69人 郡山西中学校区 （震災に学ぶ防災センター・保育ボランティア・外国文化との出会い等） 15回　119人
人権教育総合推進事業 （人権施策推進課）	母語を日本語としない人が日常生活をするために必要な日本語の読み書きや会話等を習得することを目的として、学習者・日本語ボランティアスタッフ双方が互いの文化を理解し交流を図る中で、多文化共生を推進する。	開催日時　毎週日曜日午前10時から12時 開催日数　45回 開催場所　南部公民館 参加延べ人数 学習者　1，066人 ボランティアスタッフ　　1，223人
人権教育総合推進事業 （人権施策推進課）	人権教育総合推進教員として、校内外の人権教育を推進する。また、すべての児童生徒の人権および教育を受ける権利の保障、低学力の克服等、学力の向上を図る取組を推進する。さらに「子ども人権フォーラム」においては、保護者や地域と連携し、児童生徒に求められている自尊感情や人権意識の向上に努める。	人権教育総合推進教員数 小学校　8名、中学校　6名

3．評価および今後の課題等

事　業　名 （担当課）	評価	今　後　の　課　題　等
市人権教育推進事業 （人権施策推進課）	B	大和郡山市総合計画（後期基本計画）に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座・講演会・地区別懇談会等の研修の機会や啓発活動を積極的に推進している。人権課題の克服に向けては、長期的なスパンにおいて今後も継続的な幅広い人権教育の推進と地道な活動が求められている。
学校地域連携事業 （人権施策推進課）	B	児童生徒が興味を持って人権学習に取り組めるよう、中学校区を対象にした「子ども人権フォーラム」の中で、人権教育の内容を工夫しながら人権感覚を磨き、自尊感情を高めるとともに人間関係づくりに取り組んでいるが、現在は3中学校区での事業となっている。人権学習は参加者数だけでその成果が計れるというものではないが、参加が多い活動は継続し、新たに魅力ある活動を充実させていきたい。
人権教育総合推進事業 （人権施策推進課）	A	ボランティアスタッフが原則マンツーマン形式で、その学習者のニーズに沿った学習を展開しているが、スタッフが入れ替わる中で新たなスタッフの養成並びに外国人への理解や日本語指導技能の向上が今後も求められる。
人権教育総合推進事業 （人権施策推進課）	B	持ち時間が多い人権教育総合推進教員の場合、課題を持たされた児童生徒への支援・指導や「子ども人権フォーラム」への参加は、時間的な制約のため、十分にその職務を果たせない状況がある。今後、持ち時間数の軽減を進めるなど、人権教育が推進できる環境作りを進める必要がある。

4．外部評価（施策展開上の留意点）

事　業　名 （担当課）	評　　価
市人権教育推進事業（人権施策推進課）	インターネット上での不特定多数の人たちを誹謗中傷する差別事象が起きないように、小・中学校におけるさらなる人権教育を推進されたい。
学校地域連携事業 （人権施策推進課）	現在、3中学校区での事業展開となっているが、他の2校区についても同事業の取り組みが行われるよう引き続き努力されたい。

●大和郡山市第3次総合計画に基づく教育関連の各課施策別事務事業一覧

担　当　課	事務事業 ｺｰﾄﾞ	事　務　事　業　名
教育総務課	3020101	教育委員会運営事業
教育総務課	3020102	奨学資金貸付金
教育総務課	3020103	城址会館維持管理業務
教育総務課	3020104	小学校施設維持管理業務
教育総務課	3020105	中学校施設維持管理業務
教育総務課	3020201	幼稚園施設維持管理業務
教育総務課	3020202	就園奨励事業
教育総務課	3020203	私立幼稚園経常経費補助事業
教育総務課	3030101	通学路看板設置事業
教育総務課	3030102	通学路照明灯設置事業
学校教育課	3010401	就学援助事業
学校教育課	3010402	学校児童校内安全事業
学校教育課	3010403	園児・児童・生徒保健事業
学校教育課	3010404	教職員検診事業
学校教育課	3020101	大和郡山市教職員校（園）内研究推進奨励補助金交付事業
学校教育課	3020102	教科用図書採択事務事業
学校教育課	3020103	学校管理事務事業
学校教育課	3020104	児童・生徒教育振興事業
学校教育課	3020105	社会教育支援事業
学校教育課	3020108	指導用教材ソフト等整備事業
学校教育課	3020109	進路指導補助金交付事業
学校教育課	3020110	少人数学級編制推進事業
学校教育課	3020112	学校支援地域本部事業
学校教育課	3020113	大和郡山市指定研究校園研究事業
学校教育課	3020114	英語指導助手派遣事業
学校教育課	3020115	日本語指導派遣事業
学校教育課	3020116	小中学校コンピューター整備事業
学校教育課	3020117	クラブ活動支援事業
学校教育課	3020118	教育用消耗・設備整備事業
学校教育課	3020119	就学奨励費支給事業
学校教育課	3020120	夜間中学校関係事務
学校教育課	3020121	中学校生徒宿泊訓練事業
学校教育課	3020122	学校入学等事務事業
学校教育課	3020123	カプラ大会運営業務
学校教育課	3020201	障害（特別支援）幼稚園児保育支援事業
学校教育課	3020202	市立幼稚園運営事業
学校教育課	3020203	認定こども園推進事業
学校教育課	3020401	不登校対策事業
学校教育課	3020402	小中学校児童・生徒指導研究事業

担　当　課	事務事業 ｺｰﾄﾞ	事　務　事　業　名
学校教育課	3020403	児童・生徒悩み相談事業
学校教育課	3020404	学校施設目的外使用事務事業
学校教育課	3020501	心身障害児童・生徒就学指導事業
学校教育課	3020502	ことばの教室教員派遣事業
学校教育課	3020503	特別支援教育推進事業
学校教育課	3020504	特殊（特別支援）教育設備整備事業
生涯学習課	1010201	青少年リーダー研修事業
生涯学習課	1010202	親子まつり事業
生涯学習課	3010101	放課後子ども教室
生涯学習課	3020301	新成人の集い「成人式」
生涯学習課	3020302	子ども会育成事業
生涯学習課	3020303	科学教室開催事業
生涯学習課	3020304	子どもセンター事業
生涯学習課	3020305	市PTA連合協議会支援事業
生涯学習課	3020401	青少年センター運営事業
生涯学習課	3020402	青少年非行防止事業
生涯学習課	3020403	青少年相談事業
生涯学習課	3020404	青少年安全事業
生涯学習課	5040101	埋蔵文化財発掘調査事業
生涯学習課	5040102	文化財図書刊行事業
生涯学習課	5040103	歴史フォーラム事業
生涯学習課	5040104	史跡等清掃管理事業
生涯学習課	5040105	文化財補助事業
生涯学習課	5040106	市史編集事業
生涯学習課	5040201	地域芸能・伝統文化継承事業
生涯学習課	5040202	文化芸術活動振興事業
生涯学習課	5040301	女性学級事業
生涯学習課	5040302	郡山女性ネットワーク支援事業
生涯学習課	5040303	家庭教育学級事業
少年自然の家	3020401	少年自然の家管理事業
少年自然の家	3020402	少年自然の家維持管理事業
少年自然の家	3020403	少年自然の家宿泊事業
少年自然の家	3020404	少年自然の家主催事業
学校給食事務所	3020701	給食調理事業
学校給食事務所	3020702	給食事務所維持管理事業
学校給食事務所	3020703	給食配送・配膳事業
学校給食事務所	3020704	給食物資購入事業
学校給食事務所	3020705	学校給食管理運営事業
学校給食事務所	3020706	給食献立表作成事業
学校給食事務所	3020707	学校給食用パン包装事業
学校給食事務所	3020708	学校給食用牛乳供給事業

担　当　課	事務事業 ｺｰﾄﾞ	事　務　事　業　名
学校給食事務所	3020709	中学校弁当配食事業
学校給食事務所	3020710	学校給食センター第2建設事業
学校給食事務所	3020712	学校給食食育推進事業
中央公民館外5館	1010101	各公民館祭支援事業
中央公民館	1010102	中央公民館クラブ活動振興事業
中央公民館外5館	1010103	各公民館施設貸与事業
中央公民館外5館	1010104	各公民館施設維持管理事業
南部公民館外1館	1010105	南部公民館・片桐公民館喫茶コーナー運営事業
中央公民館	5040201	中央公民館芸術祭（市展）事業
中央公民館	5040301	中央公民館管理運営事業
中央公民館外5館	5040302	各公民館主催講座（成人向）事業
中央公民館外5館	5040303	各公民館主催講座（子ども向）事業
中央公民館外5館	5040304	各公民館クラブ登録・活動支援事業
南部公民館外4館	5040305	南部公民館外4館図書コーナー運営事業
図書館	5040401	図書館管理運営事業
図書館	5040402	図書館貸出事業
図書館	5040403	図書館維持管理事業
図書館	5040404	子ども読書活動推進計画事業
図書館	5040405	読書講座事業
図書館	5040406	リ・ブックフェア
人権施策推進課	5050310	各種教室事業
人権施策推進課	5050311	人権啓発事業
人権施策推進課	5050312	市人権教育推進事業
人権施策推進課	5050313	人権教育推進事業
人権施策推進課	5050314	子ども人権活動支援事業
人権施策推進課	5050315	人権テキスト「なかま」配布事業
人権施策推進課	5050317	市民相談事業